

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2005-49692(P2005-49692A)
【公開日】平成17年2月24日(2005.2.24)
【年通号数】公開・登録公報2005-008
【出願番号】特願2003-282876(P2003-282876)
【国際特許分類第7版】

G 1 0 K 15/02

G 1 0 H 1/00

H 0 4 M 11/08

H 0 4 Q 7/38

【F I】

G 1 0 K 15/02

G 1 0 H 1/00 1 0 2 Z

H 0 4 M 11/08

H 0 4 B 7/26 1 0 9 L

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツとそのコンテンツ内の所定区間を示す区間情報とを有するファイルデータを配信するコンテンツ配信装置と、

上記コンテンツ配信装置により配信されたファイルデータを取得して格納し、当該ファイルデータから上記区間情報を抽出し、その区間情報に基づいて、上記ファイルデータ内のコンテンツの上記所定区間のデータを、所定の報知用データとして設定する通信端末とを有する

ことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項2】

コンテンツとそのコンテンツの所定区間を示す区間情報とを有するファイルデータを取得するファイル取得手段と、

上記ファイル取得手段が取得したファイルデータを格納するファイルデータ格納手段と

、上記ファイルデータ格納手段が格納しているファイルデータから上記区間情報を抽出する抽出手段と、

上記抽出手段が抽出した上記区間情報に基づいて、上記ファイルデータ格納手段が格納しているファイルデータ内のコンテンツの上記所定区間のデータを、所定の報知用データとして設定する設定手段とを有する

ことを特徴とする通信端末。

【請求項3】

請求項2記載の通信端末であって、

他端末と通信する際に使用する複数の識別情報を保持する識別情報保持手段と、

上記識別情報保持手段が保持している各識別情報と、上記設定手段が上記報知用データ

として設定した上記所定区間のデータとを、それぞれ対応付けた対応情報を格納する対応情報格納手段と、

受信信号に含まれている送信元の識別情報に基づいて上記対応情報格納手段から対応情報を検索することにより、上記ファイルデータ格納手段が格納している上記ファイルデータ内のコンテンツから、上記送信元の識別情報に対応した所定区間のデータを取り出すデータ取出手段と、

上記データ取出手段にて取り出された上記所定区間のデータから報知信号を生成して出力する報知手段とを有することを特徴とする通信端末。

【請求項 4】

請求項 3 記載の通信端末であって、

既定の報知用データを格納する既定報知データ格納手段を有し、

上記データ取出手段は、上記対応情報から上記送信元の識別情報に対応した所定区間のデータを検索できなかったときには、上記既定報知データ格納手段から上記既定の報知用データを取り出して上記報知手段へ出力することを特徴とする通信端末。

【請求項 5】

請求項 2 記載の通信端末であって、

上記ファイルデータ格納手段が格納しているファイルデータ内のコンテンツの上記所定区間のデータを再生する再生手段を有することを特徴とする通信端末。

【請求項 6】

請求項 2 記載の通信端末であって、

自端末が通信する際に使用する自端末識別情報を保持する自端末識別情報保持手段と、上記自端末識別情報により暗号化されたコンテンツデータを解読する解読手段とを有し、

上記ファイル取得手段は、上記自端末識別情報により暗号化された暗号コンテンツデータを含む上記ファイルデータを取得し、

上記解読手段は、上記ファイル取得手段が取得したファイルデータに含まれる上記暗号コンテンツデータを、上記自端末識別情報保持手段が保持している自端末識別情報を用いて解読することを特徴とする通信端末。

【請求項 7】

請求項 6 記載の通信端末であって、

自端末に付与された電話番号情報を用いて携帯電話網と通信可能な通信手段を有し、

上記自端末識別情報保持手段は、上記自端末に付与された電話番号情報を上記自端末識別情報として保持することを特徴とする通信端末。

【請求項 8】

所定のコンテンツを蓄積するコンテンツ蓄積手段と、

予め設定された区間の情報に基づいて、上記所定のコンテンツ内の所定区間を示す区間情報を設定する区間情報設定手段と、

上記コンテンツ蓄積手段に蓄積されている所定のコンテンツと、当該所定のコンテンツに対応する区間情報とからファイルデータを構成するファイル構成手段と、

上記ファイル構成手段で構成されたファイルデータを配信する配信手段とを有することを特徴とするコンテンツ配信装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載のコンテンツ配信装置であって、

上記所定のコンテンツに関連する付加情報を蓄積する付加情報蓄積手段を有し、

上記ファイル構成手段は、上記所定のコンテンツと、上記区間情報と、上記付加情報蓄積手段に蓄積されている上記所定の情報に関連する付加情報とからファイルデータを構成することを特徴とするコンテンツ配信装置。

【請求項 10】

請求項 8 記載のコンテンツ配信装置であって、

当該コンテンツ配信装置と通信可能な所定の通信端末が有する識別情報を保持する識別

情報保持手段と、

上記識別情報保持手段から上記通信可能な所定の通信端末の識別情報を取得し、当該識別情報を用いて上記所定のコンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化手段とを有し、

上記ファイル構成手段は、上記暗号化手段で暗号化されたコンテンツと、上記区間情報とからファイルデータを構成し、

上記配信手段は、上記ファイル構成手段で構成されたファイルデータを、上記通信可能な所定の通信端末に配信することを特徴とするコンテンツ配信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、音楽データ等のコンテンツを配信するコンテンツ配信システムと、コンテンツをダウンロードして再生可能な通信端末、及び、コンテンツを配信するコンテンツ配信装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、このような実情に鑑みて提案されたものであり、元コンテンツへの加工及び編集等を不要にしてコンテンツ制作側の労力、時間、コストを軽減すると共に、ユーザ側では元コンテンツの全てを取得することができ、さらにはそのコンテンツ内の一部分のデータを容易に取り出すことをも可能にする、コンテンツ配信システム、通信端末、及び、コンテンツ配信装置を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の通信端末は、コンテンツとそのコンテンツの所定区間を示す区間情報とを有するファイルデータを取得するファイル取得手段と、そのファイルデータを格納するファイルデータ格納手段と、当該格納されたファイルデータから区間情報を抽出する抽出手段と、当該抽出された区間情報に基づいて、ファイルデータ格納手段が格納しているファイルデータ内のコンテンツの所定区間のデータを所定の報知用データとして設定する設定手段とを有する。

また、本発明のコンテンツ配信装置は、所定のコンテンツを蓄積するコンテンツ蓄積手段と、予め設定された区間の情報に基づいて、所定のコンテンツ内の所定区間を示す区間情報を設定する区間情報設定手段と、コンテンツ蓄積手段に蓄積されている所定のコンテンツと当該所定のコンテンツに対応する区間情報とからファイルデータを構成するファイル構成手段と、そのファイル構成手段で構成されたファイルデータを配信する配信手段とを有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

以下、図面を参照しながら、本発明実施形態のコンテンツ配信システムと通信端末、コンテンツ配信装置について説明する。なお、本実施形態では、通信端末の一例としてネットワーク接続機能を備えた携帯電話端末を挙げて説明する。